

# 品 沖縄市議会だより

okinawa city assembly news 2019

平成30年12月定例会・平成31年1月臨時会



第60号

平成31年2月13日

## 決算審査特別委員会審査風景



平成30年第399回沖縄市議会12月定例会が、12月5日から12月21日までの17日間の会期日程で開かれました。今定例会は、平成30年度沖縄市一般会計補正予算（第3号）ほか43件の議案等が審議されました。

## 平成30年12月第399回 定例会会期日程

月日	日程	内容
12/5 水	議案説明	議案の提案、説明
6 木	議案研究	議案の研究
7 金	議案審議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決
10 月 11 火	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会における付託案件の審査
12 水	特別委員会	基地に関する調査特別委員会

12/14 金 17 月 18 火 19 水 20 木	一般質問	市の行政事務についての質問
21 金	委員長報告 議案審議	各委員会における審査報告及び採決 議案の提案、説明、追加議案の審議

### 議会傍聴のご案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

一般質問

一般質問につきましては、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。  
なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。



伊佐 強 議員

平成三十年三月三十一日現在の下水道について

①普及率が八十%台の園田・久保田・登川・池原・大里、五自治会の課題について。  
②五自治会に対する課題改善の進捗状況について。

建設部参事

①下水道普及率は行政人口のうち接続可能な人口割合で算出しており、市全体の普及率は九十七・二%で、五自治会については約八十一%から八十八%と、市内三十七自治会の中でも低い地域となっています。普及率が低い要因として、園田、久保田、登川、池原地区は主に地形上、自然流下が困難な場所が多いことや、また流下先に家屋があること、接続先が隣接

市町村となつていていることなどから、公共下水道の整備がおくれている状況です。また大里地区は平成二十八年度から整備を進めていますが、今年度は国庫補助金の配分が減額されたこともあり、整備進捗におくれが生じている状況です。

②園田、久保田、登川、池原地区については、家屋の建てかえなど、状況の変化がある際に、下水道管敷設を随時検討し普及率向上に向け取り組んでいきます。また久保田地区の一部については、隣接する北中城村側の公共下水道へ接続する必要があり、現在、北中城村と平成三十年度中の下水道利用にかかる協定締結に向け協議を進めているところです。大里地区の美里工業高校裏付近一帯における下水道整備は、平成二十八年度及び平成二十九年度までに延長千七百メートルのうち六百メートルの敷設が済みであり、引き続き次年度以降も予算確保に努め、整備を進めていきます。



前宮 美津子 議員

福祉行政について

市民が安心できる高齢者福祉・介護を求めて、以下伺う。

①介護予防・日常生活支援総合事業の市基準型の事務所やサービス内容の減少による、要支援者のサービス供給の影響について。  
②制度改定により、要介護者への訪問介護の回数の制限を一律に求めるべきではないと考えるが、

見解を伺う。  
③介護サービス利用料が三割負担となったが、対象となる高齢者と影響について。  
④介護の安心を守るためにも実態に即した介護の提供ができるよう事業所との連帯を図るべきと考えるが、見解を伺う。  
⑤特別養護老人ホームの利用状況と、待機者の解消に対する見解について。

健康福祉部長

①平成三十年四月以降、総合事業に係る事業所百四十六カ所のうち、事業所指定の申請を行わなかった事業所は二十六カ所あり、その理由として、既に要介護と認定された方のみが生かされているため、総合事業の指定を改めて受ける必要がないことから、総合事業開始に伴うサービス供給への実質的な影響はないと考えています。また総合事業開始前の訪問と通所の介護予防給付と総合事業の現行相当サービス第一号訪問、第一号通所は、基準等をそのまま引き継いでいることから、サービス内容は減っていないという認識です。

②要介護認定を受けた方や基本チェックリストにより、総合事業の対象者となった方については、個々の状況に応じて必要な訪問介護の回数が決定されており、回数の制限を一律に求めているということはありません。  
③負担割合が三割となる対象者は、本人の合計所得金額が年間二百二十万円以上、かつ年金収入とその他の所得の合計金額が単身世帯の方で三百四十万円以上、二人以上の世帯で四百六十三万円以上の方となります。三割負担となる人数は、平成三十年十月末現在、要介護認定を受けている方、五千五十六人のうち三割負担の方は二百九十八人です。ただし、一定の額以上の負担となった場合は、高額介護サービス費等の給付もあることから、施設に入所されている方々については、大幅な負担増につながるものではないと考えています。



喜友名 秀樹 議員

山里再開発事業に関連した山里自治会からの要望の進捗について

①市道山里一八号線に隣接する私有地への出入り口について。

②再開発による山里バス停移設について。

③商業棟・マンション棟の自治会加入について。

④諸見里山里線拡幅事業の進捗及び山里自治会公民会の建てかえについて。

○建設部長

①市道山里一八号線に隣接する県道二四号線から私有地への出入り口は、進入路を使用されている方や、自治会から進入路幅員確保と出入り口にある支障電柱の移設の要望がありました。進入路は、その一部が山里再開発事業による市道山里一八号線の整備の影響を受けたことから、復旧工事として実施し完了しています。また支障となる電柱は、沖縄電力により移設及び支障電柱の引き抜き工事を終え、年内にも引き抜き部分のアスファルト舗装を行うと伺っています。

②国道三三〇号下り線の山里バス停は、自治会からの要望もあり、バス停の移設及び上屋の設置を検討してきました。バス停は公安委員会や国道管理者等との調整を踏まえ、移設位置を検討し、移設工事が完了しています。バス停上屋は、バス協会に確認したところ、今年度の設置予定とし、現在上屋設置に関する周辺調査や関係者との調整を行っており、上屋にはベンチの設置も予定しているとのことです。

③自治会加入の促進は、自治会より再開発組合と市へ要望がありました。山里再開発管理組合に確

認したところ、商業棟は一階、二階は既に自治会へ加入しており、三階は現在、一部入居者による内装工事中ということもあり加入には至っておらず、マンション棟は、マンションへ入居する権利変換者に対し、内覧会や再開発組合の総会時に自治会加入の申込書を配布し、またマンション購入者には、マンションを販売した不動産会社へ、自治会加入を促すよう依頼したと聞いています。

④市道諸見里山里線整備事業は、平成二十九年に詳細設計を実施し、今年度は土地及び物件等調査業務を行っています。今年度、上半期での発注予定が占めている状況ですが、当該業務完了後、用地及び物件保証について、権利者との交渉を開始し、当初予定どおり平成三十三年度の工事完了に向け取り組んでいきたいと考えています。山里自治会公民館の建てかえは、物件保証確定後に保証契約を行い、平成三十三年度市道の工事完了にあわせて、建てかえ工事を完了する予定となっております。



高橋 真 議員

道路管理について

①管理方針、陥没、損傷など不具合を認識したときの対応について。

②豊中市が導入している道路通報アプリ「まちカメくん」の運用について、概要と有用性について。  
③運用実態を調査・研究して本

市においても導入することを提言するが、市当局の見解を伺う。

○建設部長

①現在、約千七百路線、約三百八十キロメートルの市道を管理しており、職員による道路パトロールや地域の皆様や自治会、道路ボランティアなどから寄せられた情報をもとに、現場確認を行っています。また昨年度、日本郵便株式会社、沖縄郵便局及び沖縄美里郵便局との地域における協力に関する協定を締結し、市内道路の異常を発見した場合に、情報を提供していたと聞いています。陥没や損傷などの現場確認後の対応として、部分的な破損は職員により速やかに補修しており、破損の規模が大きい場合は応急的な処置を施し、修繕等の予算を確保し、専門の業者へ工事を依頼しています。市道につきましては安全、安心、快適な道路環境を市民へ提供できるように維持管理に努めています。

②豊中市が行っております道路通報アプリ「まちカメくん」は、市が管理する道路の損傷状況などをメールで通報できるスマートフォン専用アプリケーションで、従来の電話による通報手段だけでなく、同アプリを使い写真を撮って送信すると位置情報や不具合内容を知らせることができシステムです。また緊急の場合、アプリから電話で市や、国道、

県道の道路管理者に通報することもでき、スマートフォンが持つカメラ機能や位置情報を確認できるGPS機能を利用し、道路の損傷

個所などを手軽に通報できることで、不具合箇所の早期発見と早期修繕が図られ、安全安心な道路の維持管理に寄与できるものであると考えています。

③本市の現状も、日々多くの情報をいただいているところで、御提案いただきましたスマートフォンアプリを活用することで、市民の利便性の向上と不具合箇所の早期発見、早期修繕などにつながるものが考えられることから、道路通報アプリの活用について前向きに調査、研究していきます。市民の利便性向上だけでなく、道路管理における費用対効果も含め、調査、研究する必要性はあると考えますので、庁内関係部署と調整していきたいと考えています。



藤山 勇一 議員

風しんや麻疹について

首都圏を中心に全国各地でも麻疹（はしか）が流行し、県内においては、今年の三月以降から大流行したことから、以下伺う。  
①本市における発生状況について。

②予防対策の取り組みについて。  
③今後の方針について。

○健康福祉部長

①風しんは、十人の患者のうち、二人が市内の患者であると報告を受けています。麻疹は、百人の患者のうち、四人が市内在

住の患者と報告を受けています。  
 ②予防対策として、市のホームページ、公式LINE、公式Facebookを通して、市民への周知を行っています。また本庁の正面玄関やその他出入り口など、市民の目につきやすい場所へ予防啓発に関するポスターを掲示しているほか、各課の窓口や外部の施設などへ啓発ポスターによる周知の協力をお願いしているところで

○こどものまち推進部長

②麻しん等の感染力の高い感染症の予防は混合ワクチンの予防接種が効果的なことから、感染後に最も重症化しやすい生後六月から生後十二月末満児に対し、全額公費負担による緊急的予防接種を実施しました。同時に、定期予防接種一期対象者の一歳児や、二期対象者の就学前の子供たちに対し、早目に予防接種を行うよう積極的に勧奨するとともに、一期、二期の予防接種を受けていない子供たちを対象に、行政措置予防接種のお知らせ文を個別に通知し、予防接種の有効性を伝え、接種を促してきました。また風しん対策としては、定期予防接種の対象者で、未接種者の子供たちに個別に通知し、早目の予防接種を行うよう勧奨しています。さらに小学校就学前検診では、子供たちに接種を勧奨するとともに、保護者に対しても予防接種歴の確認を促し、不明や接種を二回していない場合には、予防接種を検討するようお伝えしているところです。

③子供の定期予防接種対象者に対し、早目の接種が感染症予防に効果的であることを周知徹底し、接種率の向上に努めるとともに、十八歳までの行政措置予防接種を実施し、感染症の拡大防止に努めているところです。大人への予防接種等の実施については、県内の麻しん・風しん混合ワクチンが約二千九百本と在庫が限られていること、また対象者となる大人の予防接種歴の確認が困難であることなどの課題があります。厚生労働省が、風しんの定期予防接種の機会がなかった特に感染リスクの高い現在三十九歳から五十六歳の男性を対象に、二〇一九年から約三年間免疫の有無を確かめる抗体検査とワクチン接種を全国原則無料で実施する方針を打ち出し、来年春以降に事業を開始する見通しのことです。本市としても、風しんの感染拡大防止に向けて、可能な限り迅速かつ効果的に対応できるように検討していきます。



屋富祖 功 議員

美里公園について

- ①管理棟の役割、現況について。
- ②管理棟を自治会に指定管理することは可能か。
- ③公園内にある岩山造形オブジェはいつからこのような状態か。
- ④水辺池を復旧させて、足湯とドクターフィッシュで市民の憩いの場として活用できないか。
- ⑤公園内のあずまやは、常に水

はげが悪くぬめりで滑るが、改良工事は可能か。

○建設部参事

①公園における管理棟の一般的な役割は、公園利用者の窓口となる施設として来園者への利用案内、情報提供、公園施設の貸し出し等の事務を行うための施設です。美里公園の管理棟は平成二十六年まで指定管理者であるシールバー人材センターの職員が常駐していましたが、平成二十七年より市の直営管理により、現在は維持管理を行う市職員や公園の草刈り清掃業務を受託している方々が休憩や用具保管の場所として利用している状況です。

②管理棟が公園全体の管理を担う附属施設であることから、管理棟のみを指定管理することは難しいと考えますが、公園の草刈りやトイレ清掃などの管理業務の一部について、地域が主体となることでサービス向上に資することが期待されることから、地元の自治会が愛護団体として草刈り等の管理の御意向があれば、管理棟の役割なども含め、委託が可能かどうか、協議をしていきたいと考えています。

③岩山造形オブジェは、水に親しめる噴水及び池に付随する滝のオブジェで、平成十三年二月の公園供用開始以降、公園利用者には大変喜ばれていましたが、池の藻の発生によりすべりやすい状況で重大事故につながるおそれがあるなど、管理面の課題等から平成十八年度より稼働を停止している状

況です。

④水質管理のため施設内の水をポンプで循環させるが、藻の発生を抑えるため、消毒を行いながらの稼働となると、薬品を使った場合は生物を池の中で常時飼育することが可能か、また足湯は、水を温める設備、整備にかかる費用とそれぞれ課題があるが、これらのアイデアは公園利用の拡大の観点からは、非常に有益な提案の一つと考えます。イベント時など一時的な利活用に向け、池の活用のあるり方について、自治会と地域の皆様と協議し検討していきます。

⑤あずまやのゴムチップ舗装は経年劣化により凹凸が生じ、一部藻が発生しすべりやすい状況から、職員による高圧洗浄等により清掃を行っているが、今後安全面の点から、ゴムチップ舗装の張りかえなど、抜本的な解決に向け検討していきます。



稲嶺 隆之 議員

美術文化について

- ①本市の所有の美術品数について。
  - ②美術品の保管方法、場所について。
  - ③市内の美術家について、本市の認識を伺う。
  - ④美術家の今後の活用について。
  - ⑤今後の支援策を伺う。
- 総務部長
- ①現在、絵画四十二点、陶磁器

二十七点、その他四十五点、総数百十四点です。

②美術品の保管方法には、有用価値の消滅もしくは減少がないよう、良好な状態で保管することとなっており、保有する各課において管理をしています。美術品は原則展示・公開することとしていますが、展示場所等に限りがあることから、一部の美術品は、倉庫等で保管している状況です。保管状況は、ケースへの収納やビニール等をかぶせるなどして保管しています。

○教育部長

①郷土博物館では、現在保管している美術品の数は版画、油絵、鉄の器などと合わせて六点です。

②版画三点を、郷土博物館ロビーにて常設展示しています。油絵や鉄の器については、ほかの収蔵品と同様に、収蔵庫で保管しています。

○経済文化部長

③エイサー会館やミュージックタウン音市場の施設サイン、沖縄全島エイサーまつりや沖縄国際カーニバルといったイベントポスターなどのデザイン制作、市民小劇場あしびなーのロゴマークなどが、市内で活動するクリエイターの方々により手がけられています。市のイメージアップにも大変貢献していると認識しています。

④ポスターやサイン看板などの広告デザイン、公共施設のロゴマーク、また各種グッズなどにおけるデザインなど、多様な展開が

あるものと考えています。

⑤個人の作品の管理につき、絵は著作権を有する作者が、みずから知的財産として管理することが基本と考えていますが、関係部署と調整の上、どのようなことができるか調査していきたいと考えています。



池原市営住宅について

小谷 良博 議員

①池原市営住宅は築何年か。  
②耐用年数はいくらか。  
③耐力度調査の調査年月日及び調査結果について。  
④建て替えについてスケジュールについて。

○建設部長

①市内六番目の市営住宅として、昭和五十一年から五十二年にかけて建設され、築年数は、四十二年から四十二年となつていません。なお、住棟数は六棟で、住戸数は百二十八戸です。

②池原市営住宅は鉄筋コンクリート造で、公営住宅法による耐火構造として、耐用年限は七十年と定められています。

③耐力度調査は行っておりませんが、耐震診断調査を平成二十七年に行っています。耐震診断とは、昭和五十六年五月以前の旧耐震基準で建てられ、耐震性能を保有していない既存建物、現行の構造基準で耐震性の有無を確認するもので、市営住宅においては、耐力度調査が補助採択で必要項目と

されていないため、実施していないという状況です。耐震診断調査結果は、建てかえを視野に入れた検討を行うことが望ましいとされています。

④市営住宅の建てかえ事業は、沖縄市住生活基本計画や沖縄市市営住宅ストック総合活用計画等を策定し、計画的に進めています。これまでに室川、安慶田市営住宅の整備を進めてきました。現在、泡瀬市営住宅を行っています。今後の建てかえスケジュールとして、美里、山内、池原の順番で予定しています。



伊禮 悟 議員

中城湾港・新港地区について

市内の企業を育成のため、請負業者はできる限り市内業者等を活用する。沖縄市の港である中城湾港、その港で荷役の作業を営んでいるのも市内業者であることから、本市に、中城湾港に関する独立した港湾課があれば、流通経路や定期航路などの課題が浮き彫りになると考え、以下伺う。

①港湾課が設置されれば、問題の要点が明確になると考えるが、市の見解を伺う。

②組織体制の構築も踏まえ、本市職員の人材派遣の現状を伺う。

③沖縄総合事務局港湾計画課への職員派遣を要望するが、市の見解を伺う。

○企画部長

①社会情勢の変化や新たな市民

サービスに迅速かつ的確な対応に向け、簡素で効率的な組織体制の構築が必要と考えています。新設課の設置は、業務内容や業務量に加え、設置目的や施策の方向性、職員体制等について精査するなど、総合的な観点から検討が必要となります。

○総務部長

②平成三十年度の本市職員の派遣状況は、内閣府内閣官房へ沖縄振興一括交付金の事業関連で一人、内閣府沖縄総合事務局の開発建設部交通対策課へ国道三三〇号の拡幅及び胡屋北交差点改良の推進を目的として一人、沖縄県土木建築部港湾課へ東部海浜開発事業の推進を目的として一人、計三人を派遣しています。

③沖縄総合事務局港湾計画課への職員の派遣は、職員派遣要綱に基づき、市の施策達成に寄与することを目的としていることから、本施策での必要性、あるいは方向性など、関係部署と協議を行いながら検討していきます。



森山 政和 議員

学力向上と学校教育について

「中一ギャップ」を解消し、九年間の連続性と継続性を持った体系的な教育課程の中で学力向上に取り組み観点から、越來小中学校においては施設一体型の小中一貫教育校の研究が行われた。以下伺う。

①文部科学省から委託を受けた

年度と期間について。

② 広島大学附属三原学園視察の内容について。

③ 平成二十七年一月六日、小中一貫教育連絡会の内容について。

④ 平成二十七年一月二十九日、緑風学園視察研修への参加者と研修内容について。

⑤ 平成二十八年～平成二十九年、一貫校移行期（試行期）の研究内容について。

⑥ 平成三十年～平成三十一年は施設の段階的一体化を図り、学校運営の統合による（仮称）越来学園小中一貫校（完全実施）との段階的移行計画となっている。進捗状況を伺う。

⑦ 地域説明会の実施回数と内容について。

⑧（仮称）越来学園について、総合教育会議の取り組みと教育長の見解を伺う。

○指導部長

① 平成二十五年度と平成二十六年の二カ年間で。

② 平成二十六年十一月十四日に、広島大学附属三原幼稚園、小学校、中学校において、第十七回幼小中一貫教育研究会の視察となつています。基調講演、公開保育、授業参観、シンポジウムへ参加という日程で行われています。

③ 市教育委員会より、取り組み計画の説明がなされています。

④ 視察研修の参加者は、越来小学校の校長、教頭、越来中学校の校長、教頭、教務主任、市教育委員会からは指導部長、指導課長、生涯学習課長、教育総務課主幹、

学務課長、指導課指導主事、指導課長、課長補佐、施設課職員が二人、合計十四人が参加し、研修内容は、緑風学園が設置に至るまでの流れの確認、学校経営、教育課程編成について、学校と名護市教育委員会から説明がなされています。

⑤ 小中合同の実践、それからカリキュラムの作成、組織編制などの検討がなされています。

⑥ 越来小中学校では、今年度、学校運営協議会を小中合同で開催し、越来小学校の新設校舎の基本計画が策定され、既存の越来中学校と新越来小学校が渡り廊下で接続され、両施設が一体的に活用できる計画がなされているところである。

⑦ 研究が進められていた平成二十五年度、平成二十六年には、小中一貫に関する地域説明会が開かれたという記録はありませんが、地域への説明ということでは、学校運営協議会において、担当指導主事が説明しています。また平成二十九年に、越来小学校校舎増改築に係る地域説明会の中で、小中一貫についての質疑応答の中で説明を行っています。

⑧ 総合教育会議の中で、越来小中学校の一貫教育について、議題として話し合われたことはありません。本市教育委員会として、小中一貫、あるいは小中連携については、これまでの各学校の報告等を踏まえ、一定の方向性を見出し、現状として総合教育会議の議題とすることは考えていません。

島田 茂 議員



乳幼児むし歯有病者をめぐる状況について

生後六カ月ごろから乳歯が生え始め、二歳半ごろには大体上下十本ずつで計二十本の歯が生える。生え立ての乳歯は虫歯になりやすく、二歳児に多くの虫歯が発見されるケースが多いことから、二歳児を対象とした健診は非常に重要である。本県は虫歯有病者が一番多い県で、その中でも本市は虫歯が多いことから、以下伺う。

① 二歳児を対象にした歯科健診が行われていないのはなぜか。現状及び見解を伺う。

② 中部保健所管内十一市町村の中で、沖縄市の三歳児虫歯有病率が三十二％と一番多いが、なぜそのような現状にあるか。見解、現状認識について伺う。

○こどものまち推進部長

① 母子保健法に定められている乳児健診後期、一歳六カ月健診、三歳児健診において、母子歯科保健事業を実施しているため、二歳児を対象にした歯科健診は未実施となつています。中部保健所管内十一市町村の中で、本市の乳幼児健診の対象人数が最も多く、限られた人員で相当数の乳幼児健診をこなしており、職員の負担感が大きいことから、体制についても配慮しつつ、今後、効果的な実施方法を検討する必要がありますと考えています。

② 本市の三歳児虫歯有病者の現状をしっかりと受けとめ、二歳児を

対象にした歯科健診は、今後可能な手法を検討し、実施に向けて準備を進めていきます。また、虫歯予防の一つである仕上げ磨きの実技指導についても、より丁寧に取り組んでいく必要があると考えています。さらに間食のとり方についても、一歳六カ月健診や三歳児健診における歯科保健指導に加え、効果的な栄養指導もあわせて行うことを検討していきます。

上地 崇 議員



防災公園について

全国的に大規模な自然災害が続く中、本市も台風で大きな被害がありました。全国的に防災公園の整備が進んでいることから、以下伺う。

① 防災公園の役割は何か。

② 本市に防災公園として整備された場所はあるか。

③ 防災公園を整備するための国の補助制度などはあるか。

④ 今後、市内において、防災公園の整備を強く求めるが、見解を伺う。

○建設部参事

① 都市公園の緑とオープンスペースは、災害時の避難の場や火災による延焼防止、救援及び復旧活動の拠点、自然災害の緩和・防止など、防災に資する役割を有しており、その中でも、特に防災のため施設が効果的に整備され、避難場所などに指定されている公園を防災公園と位置づけられています。防災公園には、広域防災拠点や地域防災拠点、広域避難地、一

時避難地など七種類があり、本市では沖縄市地域防災計画において、広域避難場所としてコザ運動公園ほか一公園、一時避難場所としてマンタ公園や若夏公園ほか十公園が指定されています。

②防災公園の施設整備は、若夏公園に災害時に断水した場合に備え、一万人が三分利用できる量の緊急用貯水槽を水道局により整備されています。また、マンタ公園は一時避難生活に備え、かまどや非常用トイレを利用可能なベンチや防災用テントを設営する際に骨組みとして利用可能な遊具及びパーゴラを設置し、コザ運動公園の体育施設内、若夏公園及び美東公園には、飲料水及び非常食等が備蓄されています。

③マンタ公園の防災施設は、防衛施設周辺対策事業を活用して整備を行っています。国土交通省においても備蓄倉庫や貯水槽、情報通信施設、ヘリポート等の施設整備の補助制度があります。補助の活用は防災公園の種別ごとに、面積や地域要件等があることから、詳細については、国及び県へ確認を行います。

○市長

④自然災害時において、市民の生命や安全の確保は、非常に重要であることは言うまでもありません。去る台風二十四号、二十五号も、家屋、公共施設等に甚大な損害を与え、生活に重大な支障を来しました。このような自然災害から身を守るため、くわえビジョンも防災公園の整備を掲げていま

す。防災公園の整備は、沖縄市地域防災計画に位置づけられている一時避難場所や、広域避難所の公園において、防災公園としての機能向上に向け、積極的に整備を進めていく考えです。



瑞慶山 良二 議員

保育行政について

本県において、認可外保育園が果たしてきた役割は、かなり大きいと考えるが、幼児教育の無償化により、認可外に通う子供が少なくなるといふ状況も想定される。また認可園へ移行は可能だが、認可外園のままという保育園もあることから、認可外園においても、保育士資格を持つ人たちに対して、手当や支援をする制度も必要ではないか。

①資格を有する保育従事者（市立・認可園・認可外）に対する支援について伺う。

○こどものまち推進部長

①公立保育所に勤務する臨時保育士の給与は、平成二十七年の月額七千六百円から、平成三十年は担任保育士月額九千五百円と段階的に月額千九百円引き上げ、大幅な処遇改善を進めてきました。私立保育園に勤務する保育士は、国による認可保育園の運営費算定において、段階的に給与改善され、平成二十四年度より、約十％の給与アップが図られています。さらに本市では、国補助のメニューを最大限活用し、年休取得

等支援事業等に加え、今年度新たに休憩取得支援事業、宿舍借上支援事業等を実施することで、保育士が働きやすい環境づくりを推進し、処遇改善や負担軽減に努めています。認可外保育施設に従事する保育士に対する支援は、これまで認可化移行支援における運営費の補助により、施設の運営や保育士の処遇改善を図っています。加えて、平成二十八年度より保育士の新規確保のため保育士試験受験者支援事業を実施しており、認可外保育施設に従事する無資格者の保育士資格取得を促進することで、認可外保育施設の質の向上につながっているものと思われま



諸見里 宏美 議員

上下水道事業について

自治体が水道事業の運営権を民間に委託する「コンセッション方式」の導入を促進する水道法の改正案が成立したが、法改正の背景は、二〇二〇年には、世界で百兆円規模に拡大する世界的な水ビジネスがあり、その市場に参入するため、水道事業の市場開放を迫っている。このような経済優先の姿勢では水道事業の破綻は避けられません。水道事業の民営化、広域化を推し進める水道法改正ではなく、政府に対して補助金など、財政支援によって水道料金の地域格差を是正することを強く求めていることが重要と考える。

①水道法改正案について、見解を伺う。

○水道部長

①今回の水道法の改正は、水道収益の減少や管路更新費用の増大、また人材不足等の水道事業が直面する課題に対し、水道の基盤強化を図る目的で改正が行われています。主な改正内容は、第一に国や県、市町村の計画策定等による責務の明確化、第二に広域的に基盤強化が図られるような広域連携の推進、第三に適切な資産管理と維持管理の義務化、第四に民間事業者が水道経営に参入可能な仕組みの構築、第五に指定給水装置工事事業者の実情を把握するための措置の五本柱となっています。本市の水道事業も、全国の水道と同様、給水収益の減少や工事費用の増大等は課題がありますが、安全で安心な水道を安定的に供給することは、公の責務と考えることから、コンセッション方式ではなく、これからも公営企業として水道事業を経営、運営していきたいと考えています。





栄野比 和光 議員

地域行政について

平成二十九年九月定例会の一般質問において「知花ゴルフ場跡地利用は、市の上位計画における跡地利用の考え方、知花ゴルフ場の周辺地区の現状把握を含む基礎的條件の整理を初め、立地要望のある公共施設の検討などを行っている」と回答があった。北部地域は、老朽化が著しい知花保育所の建てかえ、知花花織を核とした物づくり工芸館、子供たちの居場所としての児童館など、公共施設整備に伴う地域活性化が大変重要で、また、公共工事だけでなく、民間の事業が円滑に行われることで、より一層の北部地域の振興につながると考え、以下伺う。

① 施政方針に「民間活力を活かした跡地利用等の促進に向け都市計画の見直し等に取り組んでいく」とあるが、知花ゴルフ場跡地を含む北部地域における都市計画等の見直しについて、進捗状況を伺う。

② 調査業務の後、どのように進めていくのか。

建設部長

① 去る十一月末に、知花ゴルフ場跡地における開発手法検討業務を委託発注したところです。調査業務の内容は、知花ゴルフ場跡地は六ヘクタール以上の広大な敷地でありながら、ゴルフ場跡地のため道路等の基盤整備がなされておらず、跡地周辺も含めて、面的に

開発、整備をしていく手法について、比較、検討するものです。

② 今回の調査業務は、知花ゴルフ場跡地における幾つかの開発手法について、整備に係る条件、課題と対策、また期間や費用などを比較検討するとともに、地権者等と意見交換をして、整備に向けた取り組みについて協議を重ねていくことになるものと考えています。



阿多利 修 議員

ごみ問題について

① クリーンデー等の現在の取り組み状況について。

② クリーン指導員の現状と取り組みについて。

③ 市街地や商店街、通り会での取り組みについて。

④ 深夜営業の店が、朝、通りにごみを放置しているように見えるが、対策は取られているか。

市民部長

① 毎年十一月の第二日曜日に、クリーンデーin沖縄市と題し、3R「リデュース」ごみを減らす、リユース」繰り返し使おう、「リサイクル」再び資源として利用しようの推進や、環境美化活動の推進を図るため、各自治会地域の道路、公園等の清掃活動を行っています。今回一部中学校において、授業の一環として第二十三回クリーンデーin沖縄市への参加も見られ、今後も、環境美化の推進を図るため、各自治会及び小学校と連携して取り組んでいき

いと 생각합니다。

② クリーン指導員の主な活動は、各自治会地域を中心にごみの分別指導を行うほか、不法投棄の情報などを市と共有し、連携して地域環境美化の推進に取り組んでいます。なお、クリーン指導員は、平成三十年十一月末現在、定員百十人に対し七十六人となっています。

③ 市街地や商店街、通り会には、クリーンデーin沖縄市のほか、地域のボランティア清掃活動にも参加いただいています。自治会などを中心に地域清掃活動に対するサポートを行っています。今後、より多くの方々に地域清掃活動を実施していただけるよう、広報紙やLINE、Facebookなどを活用し、周知に努めていきたいと思います。

④ 事業所から排出されるごみは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、事業者は、自らの責任において適正に処理しなければならずと規定されており、事業系廃棄物の収集運搬許可業者と、直接、収集運搬の契約を交わし、処理することになります。通りにごみ袋が長時間放置されると、さらなる不法投棄などを誘発するおそれがあるため、収集業者との調整等対策を講じていただくよう指導し、不法投棄につながるようなごみ捨てを防止してまいります。なお、ポイ捨てや不法投棄が確認された場合、排出者確認を行い、特定された場合は、環境課において指導、特定されない場合には、通りの管理者などへ速やかに処理するよう

要請していきたくと考えています。



眞榮城 健二 議員

安慶田区画整理事業について

① 今年度の建物等の除却における補償交渉の進捗状況について。

② 次年度の予算について。

③ 本地区区画整理事業の現状と課題について。

④ 公園用地の整備と今後の取組みについて。

建設部長

① 平成三十年度の物件補償件数は、平成二十九年年度繰り越しが二件、借家人補償一件、建物補償一件及び現年度建物補償一件、合計三件です。繰り越し分の借家人補償は五月に移転完了し、建物補償は今月中の完了を予定しています。また現年度分の建物補償は、年度内の移転完了を予定しています。

② 沖縄振興公共投資交付金（県補助、補助率九十％）を活用しています。平成三十一年度予算についても、県に対して工事費や物件補償費等の予算要望を行っており、今後、予算の配分額が正式に決定される予定で、その配分額に応じて予算編成を行っていきたくと考えています。

③ 平成二十二年二月二日に事業認可、区域を十工区に分け、平成二十七年年度の第一工区、今年度は第四工区の仮換地指定に向け、作業を進めています。平成二十九年年度末現在百七十六件中二十五件の

補償契約を行っており、進捗率は十四・二％です。また、当該事業は減価補償地区で、平成二十九年年度末現在で二十三筆中九筆を先行買収し、進捗率は三十九・一％です。道路整備工事は、平成二十八年度から一部の区間で整備に着手しており、今後も物件補償の進捗状況を考慮しながら取り組んでいきたいと考えています。課題として、当該地区は密集市街地で、権利者が多く、権利関係が複雑であることから、仮換地指定や補償交渉は、権利者の意思決定に時間を要するため、円滑に事業を推進するには、権利者の理解と予算確保が必要と考えています。

④当該地区は建築物の老朽化、狭小道路等が多く、公園には防災拠点としての機能も求められることから、歩道つきの計画街路沿いに二千七百平方メートルの街区公園を一方所配置する計画です。進捗状況として、平成二十三年度より物件補償を開始し、区域内の移転補償件数は残り一件です。今後、平成三十年年度までとなっている事業期間の延伸を予定しており、現在、県や国と協議中です。引き続き権利者の理解と協力を得て、早期の事業完了に取り組みんでいきたいと考えています。



高江洲 義八 議員

**認可保育園と認可外保育施設について**

- ①認可保育園の施設数について。
- ②認可保育園に対する補助金の

種類と予算額について。

③認可外保育施設の施設数について。

④認可外保育施設に対する補助金の種類と予算額について。

⑤本市の四月現在の待機児童数について。

**〇〇どものまち推進部長**

①平成三十年四月現在、私立認可保育園数は、分園四園を除き四十七施設です。

②主な補助金は、保育士加配、保育業務のICT化導入経費、また正規雇用化促進、保育士の宿舍を借り上げへの補助等で、認可保育園等への補助に要する平成三十年度予算現額は、総額で約一億三千万円です。また、私立認可保育園は、国・県・市・区・町・村により運営されており、私立認可保育園四十七園、認定こども園二園、地域型保育事業所十七施設等に対する教育・保育給付費の平成三十年度総額は約五十九億円で、平均的な九十八人規模の私立認可保育園の場合、一施設当たり年間約一億一千万円を給付し、入所児童の保育環境の向上や、保育士の処遇改善等に努めています。

③平成三十年十月現在、認可外保育施設は三十五施設で、企業主導型や事業所が運営する施設が十一施設、計四十八施設です。

④特に認可外移行支援に取り組み、四年間で運営費約七億二千万円、施設整備費約八億三千万円、計約十五億五千万円の補助金を投入した結果、県内市町村で認可化

移行が最も多く、保育環境の向上や保育従事者の職場環境づくりを積極的に推進してきました。さらに給食費も、県内十一市で最も高い月額百六十五円を補助することで、認可外保育施設の保育の質の向上を優先的に取り組んでいるほか、入所児童や職員の健診等に対しても、県補助基準額を上回る支援を行っています。認可外保育施設への補助に要した平成三十年度予算現額は、総額で約八千七百万円、さらに市が単費で県基準に上乗せした事業及び単独事業の総予算は、県内トップの年間約七千二百百万円で、県内二位の那覇市よりも約二千九百万円も多い予算額となっています。

⑤平成三十年四月現在の待機児童数は二百六十四人で、対前年度比百七十六人減少しており、本市は、平成二十九年年度から三十年年度にかけて、県内市町村で最も待機児童が減少しています。



喜友名 朝彦 議員

**選挙投票について**

近年、さまざまな選挙において投票率も伸び悩んでいるが、視覚障がいをお持ちの皆様も、しっかりと投票に行きます。その際、市民の皆様から相談があることから、以下伺う。

- ①視覚障がいをお持ちの方は、どのように投票されているのか。
- ②視覚障がいをお持ちの方から、投票の際の改善点等の要望はあるか。

③厚手の投票用紙に変更するなどの対応は可能か。

**〇選挙管理委員長**

①視覚障がいをお持ちの方の投票は、選挙人の申し出により、点字投票である旨を表示した投票用紙を交付し、点字で投票していただきます。また、投票所の係員の代筆による代理投票で投票する方法もあります。開票時も、点字解読者を配置し、開票作業を行っています。

**〇選挙管理委員会事務局長**

②現在、各投票所にプラスチック製の点字盤を備えています。木製に代えてもらいたいという要望はありました。木製の点字盤について、沖縄県視覚障害者福祉協会へ確認したところ、旧式で、現在、製造は行われていないとの回答でした。今後、投票管理者の確認の上、秘密の保持が守られるのであれば、備えつけの点字器に限定することなく、自前の木製の点字器を持ち込みいただき投票することが可能である旨の周知を図りたいと思います。

③他市町村の事例等を調査研究し、選挙人が気持ちよく投票できるように、改善を図っていききたいと考えています。



新里 治利 議員

**防災行政について**

本市が自主防災組織に貸与する防災資機材は、資機材リストにより指定されているが、災害時、前

線で陣頭指揮をとる自主防災組織が、しっかりと力を発揮できるような防災資機材の貸与となつていくか。以下何つ。

①地域の自主防災組織に「防災資器材」を貸与する事業の内容について。

②自主防災組織から防災資機材に関する要請を受けているか。

③自主防災組織が必要とする資機材と、市が提示する資機材リストに差異があると聞くが、どのように考えているか。

④うるま市の自主防災組織への補助金等は、自由度が高く、金額も本市の二倍と聞くが、現状を伺う。

○総務部長

①地域住民が、主体的に防災体制を確立し、防災活動を行うことがより有効な防災対策になると考え、自主防災組織の育成強化を目的として、消火、救助、救護等の整備に必要な百万円分の防災資機材及び二十万円相当の資機材倉庫を設置し、防災活動に必要な援助を行っています。

②防災資機材に関して、自主防災組織からの要請はありません。

③防災課において作成した資機材リストから、自主防災組織に選んでいただいています。その理由として、東部地域は津波対策、住宅密集地域では初期消火対策など、災害対応に必要な資機材は、組織や地域の特性で異なるため、防災資機材に関しては、その都度、事業の対象となる資機材が精査し、できる範囲で要望に対応して

いるところです。

④うるま市は、自主防災組織が要望する資機材に対して、防災担当者補助事業の対象となる資機材であることを確認し、組織結成当初に、二百万円程度の資機材に対して補助金を交付するが、訓練等に対しての補助金はないと伺っています。一方、本市の自主防災組織強化の取り組みは、一括交付金を活用した資機材貸与百万円分及び資機材倉庫の設置二十万円相当、組織結成時の結成準備金三十万円、また実績を積み上げた場合、訓練補助金五十万円及び啓発活動補助金五十万円を、毎年一回交付しています。



嵩元 直萌 議員

中心市街地における国道拡幅、中の町地区土地画整理事業について

沖縄市の顔と言われるゲート通りを含めた胡屋十字路近辺の土地画整理事業と国道三三〇号拡幅事業について、以下何つ。

①現在の取り組み、今後の展開について。

②沿道のまちづくりを進めるとのことだが、その後背地となるエリアとの連携について、どのように取り組んでいるか。

③今後の市民参画に向けた取り組みについて。

○建設部長

①国道三三〇号拡幅事業は、沖縄総合事務局を事業主体に国道三

三〇号胡屋北交差点改良事業として、平成二十九年度から事業着手し、早ければ平成三十二年度工事着手、平成三十三年度工事完了を目指していると考えています。本市の取り組みとしては、国道拡幅時期に合わせた中期的な残地活用方法や活用主体及びまちづくりルール等の検討、また権利者等に対する、共同建てかえやまちづくりの勉強会及び講演会を開催しています。引き続き、国道拡幅事業の進捗状況に合わせて、沿道まちづくりを進めていきます。

中の町地区土地画整理事業の取り組みとしては、平成三十一年度以降の仮換地指定に向けて、まちづくりルールの検討、その他道路詳細設計を行っています。

②平成三十年度は、まちづくり会社設立準備会を開催し、具体的な拡幅残地の活用方法を検討しています。今後、残地を活用したにぎわい創出の後背地へと面的に波及させていくことを念頭に、商店街や地域住民との連携を検討していきたいと考えています。中の町地区につきましては、権利者及び地域関係団体、庁内関係部署で構成する中の町地区まちづくり検討会を開催し、意見交換及び情報共有を行っています。

③国道三三〇号沿道まちづくり講演会や勉強会は、権利者、商店街や地元住民の方々へ、広く呼びかけを行っています。また、中の町地区土地画整理事業は、地区内の地権者の土地の減歩により行われる公共施設整備事業のため、関係団体に勉強会や意見交換会等

へ参加いただき、今後、どのような取り組みが可能か、検討していきたいと考えています。



仲宗根 誠 議員

越来地域のまちづくりについて

越来地域は、すばらしい先人たちがいた非常に重要な地域で、そのグスクを中心としたまちづくりが、今後必要になってくるのではないかと。

①越来グスクの重要性について、見解を伺う。

②保育園跡地の活用について。

③当該箇所や周辺地域を活用し、郷土博物館の分館や資料展示室等の施設整備を図る必要があると考えるか、見解を伺う。

○教育部長

①越来グスクは、第一尚氏、第六代王尚泰久、第二尚氏、第二代王尚宣威が、王子時代に、また、

鬼大城（大城賢雄）も越来の総地頭として居城したと考えられ、琉球国時代の編纂された「おもろそうし」にも「ごゑくもりぐすく」など、越来グスクのことが多数うたわれていることから、琉球国にとって重要なグスクであったとかがえます。

また、過去三回、越来グスク及びその周辺の発掘調査において、大量の陶磁器や鍔金具、銅鏡などが出土しており、出土遺物から見ても中部の重要な場所であったと考えられています。

②越来保育所跡地の高台部分に遺跡が残っていることから、それらを保護していきたいと考えており、建物などを建設することは望ましくないと考えています。

③越来グスクは、沖縄市の歴史を語る上で重要と考えており、今後、地元地域の意見を伺いながら、施設整備も含め、越来グスクをさらに広く周知できるように、検討していきたいと考えています。



大城隼 議員

全庁的なことでの取り組みについて

全庁的なことでの取り組みについて、各部の取り組みを伺う。

①こどものまち推進部の見解について。

②教育委員会の見解について。

③経済文化部の見解について。

④こどものまちについて、全庁的に各部連携がとれるか。

こどものまち推進部長

①こどものまち推進部は、子供たちの主体的な活動を応援し、子供たちが夢に向かって元気にたくましく育つ環境をつくることを基本理念とする「こどものまち宣言」の具現化を目指しています。子供たちの主体的な活動を応援する施策として、こども議会を開催し、未来を担う人材の育成に取り組んでいます。また、子育て支援策として、多様な保育サービスの提供、母子保健の推進員、子ども医療費助成の充実、ひとり親家庭への支援、児童扶養手当や児童手当等の支給、要保護児童対策、発達の気になる子の支援、子供の居場所づくり、児童館の整備運営、放課後児童クラブの充実、予防接種の勧奨などを推進しています。さらに幼稚園、家庭、地域等が一体となった幼児教育の推進に努めています。

指導部長

②教育振興基本計画において、基本理念、「こども一人ひとりのきらりと光る力を大切に育む沖縄市」の教育の実現に向け、学校、家庭、地域が一体の取り組みや連携が重要と認識しています。学校教育においては、子供の能力を最大限に発揮できるよう、学力向上支援事業などを初めとした施策を通し、確かな学力の育成、豊かな人間性及び健やかな体の育成などの施策の充実を図っていきたくと考えています。また、関係部署がそれぞれ関連する施策について共有し、取り組んでいくことが極めて大切だと考えております。

教育部長

②これからの社会を担う子供の輝かしい未来が、本人の努力以前に閉ざされることなく、みずから手で未来を切り開いていけるよう環境を整えることが必要で、社会教育の観点から、子供の豊かな感性と創造性を育むとともに、スポーツへの関心や活動を高められるよう、関係部署との連携をとりながら、体育施設、図書館、沖縄こどもの国など、本市にある資源を最大限に有効活用して、今後とも各種施策を推進していきます。

経済文化部長

③若年者就労等支援事業におけるキャリア教育の一つとして、小中学生を対象とした職場体験イベントを実施しています。また児童が主体で参加する文化芸術活動の支援や市内小中学校を対象に、FC琉球によるサッカースクールの開催や選手によるミニ講話などを実施しており、引き続き関連部署と連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

與那嶺副市長

④本市は、「未来に輝き世界に羽ばたくこどものまち」の実現を目指しています。子供の個性を大切にしながら、子育てしやすい環境づくりを進めていくことは、非常に重要で、特に力を入れて取り組むべき政策課題です。今後、子供たちが沖縄市に誇りを持ち、笑顔で健やかに成長することを応援するために、こどものまち宣言の理念を全庁的に共有し、各部署と

の連携を図りながら、なお一層、こどものまちを積極的に推進していきます。



桑江直哉 議員

香害（化学物質過敏症）について

化学物質過敏症は、ある一定の量を超えた化学物質を体内に取り込むことにより発症する。以下同う。

①香害とは何か。

②香害（化学物質過敏症）の症状について。

③香害に対する苦情や化学物質過敏症での健康被害について、市民から訴えがあるか。

④市民に対する啓発について。

市民部長

①香害は、国でも明確な規定はなく、いまだ不明な点が多いことから、化学物質過敏症について回答します。化学物質過敏症は、環境の中の化学物質が大量に曝露されると発症し、未解明な部分も多く、科学的知見を基盤とした実態はわからないとされています。近年、消費者センターにおいて、香りの害として、柔軟仕上げ剤に関する相談の事例を確認しています。

②一般的な化学物質過敏症の症状として、目のかすみ、鼻水、耳鳴り、湿疹等、人によってあらわれる症状が異なり、健康な方は許容できる極めて微量な化学物質との接触により、広範囲な症状がある。

らわれるとされています。

③香害は明確な規定がないため、香りについての苦情と思われる件数も含め、悪臭に対する苦情の件数を回答します。平成三十九年度十一月末現在三十六件、平成三十九年度三十九件の相談があり、香りについての苦情と思われる件数は、コインランドリーからのおいについての一件です。化学物質過敏症での健康被害について、把握はしていません。

④化学物質は生活に欠かせないのですが、化学物質は殺虫剤や洗剤、化粧品等に使用され、環境や人の健康に影響を及ぼすおそれのものがあります。化学物質の性質、成分、化学物質の環境中への排出状況、体の取り込み量などに関心をもち、考えることが重要であることから、化学物質の環境リスクについて、国の動向を注意し、情報収集に努め、ホームページ等で周知を行っていきます。



池原 秀明 議員

サッカー場跡地について

沖縄市サッカー場における一連の調査が完了し、安全が確認されたとする、安全宣言について、以下伺う。

- ①安全確認された日付はいつか。
- ②沖縄市独自の安全確認調査は行わないのか。
- ③沖縄市の汚染作業完了報告の方法について伺う。
- ④沖縄市サッカー場の調査をする際、覚書を結び占有許可を与え

たが、引き渡しは完了届け等の文書のやりとりは行ったか。手続きは何か。

⑤仮舗装は駐車場として整備する間の暫定的な保全措置であり、駐車場整備の計画はあるか。その課題を伺う。

企画部長

①平成二十九年三月三十一日、沖縄防衛局及び沖縄県より、土壌及び周辺環境の調査結果は全て基準値以下であることが公表され、また沖縄防衛局により、ドラム缶等の廃棄物は全て場外へ搬出し、処分していることから、平成二十九年五月二十三日、市長定例記者会見で、汚染対策作業完了の報告をしています。

②沖縄防衛局や沖縄県による土壌調査や周辺地下水等の調査結果等を踏まえ、沖縄市サッカー場における一連の汚染対策作業は、完了したものと考えており、今後の調査等は考えておりません。

③平成二十九年五月二十三日の定例記者会見や、平成二十九年五月九日から六月十三日にかけて、市サッカー場周辺の四自治会に対し、報告しています。また広報紙等でも同様に報告しています。

建設部参事

④沖縄防衛局が本市サッカー場の遺棄物調査に伴う占有手続は、平成二十五年十月四日に沖縄防衛局との協議を踏まえた確認書を交わしたことで、占有手続がとられています。作業後の完了届けは、都市公園法第九条に基づき、協議

の成立で占有許可に伴う手続が必要となることから、完了届け等は必要とされておりません。また占有期間は平成二十五年十月四日から平成二十九年四月二十日です。

⑤コザ運動公園においては、多目的アリーナの建設を契機に、サッカー場跡地の駐車場整備に向け検討しています。課題として、沖縄自動車道南インターチェンジ出入り口や幹線道路沿いの交通渋滞や施設整備の財源確保です。今年度コザ運動公園駐車場等可能性調査において、サッカー場跡地が県道の幹線道路や南インターチェンジに隣接している立地特性を生かし、交通結節機能の導入に向けた可能性を整理検討しており、交通渋滞の解消が図られないか調査しています。また駐車場を含めた施設整備の財源確保は、同調査において民間の資金やノウハウを活用した施設整備に向けた可能性調査を行っており、参画意向のある民間事業者と個別に対話を実施するサウンディング調査に向けて、本市のホームページ等を活用し、民間事業者を広く公募しています。



町田 裕介 議員

保育所・幼稚園に対する取り組みについて

保育の業務の負担軽減を目的としたICT化について、以下伺う。

- ①保育所・幼稚園の労働環境改善の取り組みについて。
- ②保育士の業務負担軽減を目的としたICT化の現状及び公立保

育所のICT化導入について。

③ICT化による効果について。

こどものみち推進部長

①保育士の働きやすい環境づくりは、国や県の補助を活用しながら、さまざまな事業に取り組み、着実に改善されつつあると認識しています。給与面では、処遇改善に係る給付費の増額が図られ、業務負担の軽減についても、保育補助者の配置に対する補助、年休や休憩を取得しやすい環境を整えるための補助、ICT化の支援も行っています。

②平成二十八年度、私立認可保育園二十九施設、今年度、二十六施設と、県補助金を活用してICT化を推進しており、私立認可保育園、計五十五の施設で導入できる見通しです。また補助事業の対象ではない公立保育所においても、同様に保育士の負担軽減が図られるよう、平成三十一年度より、一保育所をモデル的に実証実験した上で、その効果を見きわめながら、財政的な課題も検証しつつ取り組んでいきたいと考えています。

③ICT化を導入している私立認可保育園によると、日誌の作成や登園記録等にかかる時間が短縮した。持ち帰りの残業が減少した。子供の成長記録が共有でき、業務に生かせるといった声があります。保育園では日案や週案など、さまざまな記録を作成しており、ICT化が図られることにより、保育士の負担が軽減されていると認識しています。

## ◆ 12月定例会で可決された意見書及び決議 ◆

下記の4件の意見書・決議が可決され、関係行政省庁へ提出されました。

- ◆ FA-18 戦闘機の墜落事故に対する抗議決議
- ◆ FA-18 戦闘機の墜落事故に対する意見書
- ◆ 嘉手納基地所属米空軍兵の基地外における拳銃所持事件に関する抗議決議
- ◆ 嘉手納基地所属米空軍兵の基地外における拳銃所持事件に関する意見書

※意見書につきましては、決議とほぼ同趣旨（宛先の違い）ですので決議文を掲載しています。

### FA-18 戦闘機の墜落事故に対する抗議決議

平成30年11月12日午前11時45分頃、沖縄本島東南東の海上において、米海軍所属のFA-18戦闘機が飛行訓練中に墜落する事故が発生した。

復帰後、同型機に限らず米軍機の墜落は幾度となく起きており、その度に、「再発防止」・「安全管理の強化」等を強く申し入れてきたにもかかわらず繰り返される事故に、多くの憤りの声が上がっている。また、事故現場近海は民間船舶が航行し、好漁場として多くの漁船が操業しており、一歩間違えれば人命への被害につながりかねない今回の事故は、到底看過できるものではない。

加えて、FA-18戦闘機は、今年3月に米フロリダ州において操縦士2人が死亡する墜落事故を起こしており、度々、嘉手納基地への飛来が見られる同型機の事故に嘉手納基地周辺住民は大きな不安を募らせている。

よって、沖縄市議会は、市民の尊い生命・財産並びに安全・安心な生活を守る立場から、FA-18戦闘機の墜落事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. 事故発生に関する正確、かつ迅速な情報提供を行うこと。
2. 事故原因を徹底的に究明し、早急に公表すること。
3. 全ての米軍機について徹底した整備と安全管理体制の強化を図ること。
4. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上決議する。

平成30年12月7日  
沖 縄 市 議 会

宛 先

駐日米国大使

在日米軍司令官

米海兵隊岩国航空基地司令官

在沖米四軍沖縄地域調整官

在沖米国総領事

### 嘉手納基地所属米空軍兵の基地外における拳銃所持事件に関する抗議決議

12月6日、嘉手納基地所属の米空軍兵が基地から拳銃を所持したまま脱走し、読谷村の民間住宅地域において逮捕される事件が発生した。

報道などによると、事件は12月6日午後3時35分ごろ、米軍側から「米空軍兵1人が行方不明になり、拳銃を所持している疑いがある」と通報を受けて沖縄県警察本部や沖縄署が、警戒態勢を敷き捜索を開始、事件発覚から約2時間後の午後5時45分ごろ第18航空団のセキュリティ部隊に発見及び逮捕されたもので、逮捕時、この米空軍兵は拳銃とともに実弾15発も所持しており、逮捕された場所周辺は、小学校などがある住宅地域であり、同時時間帯は、地域の子供達の下校時間にも重なっていることから、一歩間違えれば子供たちが重大な事件に巻き込まれていた可能性もあり、周辺住民は恐怖におののくとともに、大きな憤りを感じている。

また、この間、周辺自治体へは何ら連絡もされておらず、米軍の武器管理体制の不備により、基地周辺住民が自らの知らぬところで身の危険にさらされていた今回の事件は断じて看過できるものではない。

よって、沖縄市議会は市民の生命、財産、人権を守る立場から、嘉手納基地所属米空軍兵の基地外における拳銃所持事件に関し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1. 事件の原因を徹底的に究明し、早急に公表すること。
2. 実効性のある再発防止策を講じその策を公表すること。
3. 通報体制を厳格に遵守し、正確、かつ、迅速な情報提供を行うこと。
4. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

平成30年12月21日  
沖 縄 市 議 会

宛 先

駐日米国大使

在日米軍司令官

在日米軍沖縄地域調整官

在沖米国総領事

嘉手納基地第18航空団司令官

# 沖縄市議会だより

## 賛否の分かれた議案

議案番号	議案名	議決結果	会派躍進					会派輝					公明党				護憲凜の会				にぬふあ星おきなわ			日本共産党		会派群星		会派暁		
			新屋勝	島田茂	米野比和光	喜友名朝彦	金城由美	小浜守勝	小谷良博	仲宗根誠	嵩元直萌	伊禮悟	大城隼	新里治利	阿多利修	上地崇	藤山勇一	高橋真	高江洲義八	眞栄城健二	喜友名秀樹	諸見里宏美	森山政和	屋富祖功	稲嶺隆之	宮城浩	池原秀明	前宮美津子	桑江直哉	伊佐強
第39号	平成30年度沖縄市一般会計補正予算(第4号)	否決 12:17	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
再議	平成30年度沖縄市一般会計補正予算(第4号) ※採決方法は、先の議決(否決)に賛成の議員は起立	可決 17:12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
認定第1号	平成29年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について	認定 25:4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
第15号	沖縄アリーナ条例	可決 19:10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○
第17号	沖縄市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決 27:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
第18号	沖縄市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決 25:4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
第32号	沖縄市立総合運動場体育施設及びビコザ運動公園の指定管理者の指定について	可決 17:10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	—	—	×	×	×	×	○	○

第399回定例会において賛否があった議案について ※議長は採決に加わりません。

※ ○：賛成 ×：反対 —：不在(退席含む) 欠：欠席

## 行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
11	15	福島県郡山市	8	起業創業ワンストップ窓口「スタートアップカフェコザ」について
	21	広島県東広島市	3	倉浜衛生施設組合におけるエコトピア池原及びガス化溶融処理について

## 12月定例会

傍聴者数

12月7日	1
12月14日	1
12月17日	10
12月18日	10
12月19日	9
12月20日	32
12月21日	40

## 議会活動(10月～11月)

10月	
22～24日	第27回 全国市議会議長会基地協議会 九州・沖縄部会 (長崎県 大村市)
11月	
2～3日	東海秋まつり2018 開会セレモニー (愛知県 東海市)
7日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会(三連協)と第18航空団との意見交換会 (嘉手納基地第18航空団)
14～15日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会要請行動(三連協) (防衛省ほか) 「外来機の嘉手納飛行場への飛来について」「嘉手納基地使用協定の締結について」の要請行動及び視察
15～16日	第151回全国市議会議長会地方行政委員会 (東京都)
21日	第168回沖縄県市議会議長会臨時総会 (糸満市)
21日	平成30年度市議会議員・職員研修会 (糸満市)

平成 29 年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について



平成 29 年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について、9 月定例会で 10 人の委員で構成される決算審査特別委員会が設置され、慎重に審査が行われました。委員会の審査経過及び結果について 12 月定例会本会議で藤山勇一委員長より報告がなされ、平成 29 年度沖縄市一般会計歳入歳出決算は認定されました。

決算審査特別委員会（10 名）				
委員長	藤山 勇一			
副委員長	稲嶺 隆之			
委員	栄野比和光 町田 裕介	喜友名朝彦 喜友名秀樹	嵩元 直萌 桑江 直哉	大城 隼 前宮美津子

◆ 行政視察 ◆

◆ 教育福祉委員会

○視察地：長崎県平戸市  
佐賀県唐津市

調査事項：未来創造館 COLAS 平戸について  
調査事項：ICT を活用した教育推進事業について



◆ 総務委員会

○視察地：広島県広島市  
大阪府豊中市

調査事項：豪雨災害の防災対策・その後の取り組みについて  
調査事項：大阪北部地震後の取り組みと課題について



## 平成30年12月第399回定例会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第15号	沖繩アリーナ条例	12月21日	原案可決
〃	議案第16号	沖繩市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第17号	沖繩市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第18号	沖繩市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第19号	沖繩市税条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第20号	アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第21号	沖繩市火災予防条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第22号	沖繩市立安慶田幼稚園園舎新增改築工事及び安慶田小学校水泳プール改築工事（建築工事）の請負契約について	〃	〃
〃	議案第23号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第24号	テーブル転倒事故に関する和解等について	〃	〃
〃	議案第25号	沖繩市学習等供用施設等の指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第26号	沖繩子ども未来ゾーンの指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第27号	沖繩市商工業研修等施設の指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第28号	沖繩市民会館及び八重島公園の指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第29号	沖繩市民小劇場あしびなーの指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第30号	沖繩市産業交流センター及び沖繩市泡瀬パヤオ交流広場の指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第31号	沖繩市農民研修センター及び沖繩市民ふれあい農園の指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第32号	沖繩市立総合運動場体育施設及びコザ運動公園の指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第33号	平成30年度沖繩市一般会計補正予算（第3号）	12月7日	〃
〃	議案第34号	平成30年度沖繩市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
〃	議案第35号	平成30年度沖繩市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃
〃	議案第36号	平成30年度沖繩市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
〃	議案第37号	平成30年度沖繩市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃
〃	議案第38号	平成30年度沖繩市水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃
〃	議案第39号	平成30年度沖繩市一般会計補正予算（第4号）	12月20日	否決
〃	再議	平成30年度沖繩市一般会計補正予算（第4号）	12月21日	先の議決のとおり可決
〃	議案第40号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	12月21日	同意
〃	認定第1号	平成29年度沖繩市一般会計歳入歳出決算認定について	12月21日	認定
〃	認定第2号	平成29年度沖繩市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第3号	平成29年度沖繩市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第4号	平成29年度沖繩市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第5号	平成29年度沖繩市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第6号	平成29年度沖繩市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第7号	平成29年度沖繩市水道事業会計決算認定について	〃	〃
〃	報告第10号	専決処分の報告について	12月7日	報告
監査委員	報告第11～14号	例月出納検査報告書	12月21日	〃
議長	報告第15号	諸般の報告	〃	〃
議員	意見書第1号	FA-18戦闘機の墜落事故に対する意見書	12月7日	原案可決
〃	意見書第2号	嘉手納基地所属米空軍兵の基地外における拳銃所持事件に関する意見書	12月21日	〃
〃	決議第1号	FA-18戦闘機の墜落事故に対する抗議決議	12月7日	〃
〃	決議第2号	嘉手納基地所属米空軍兵の基地外における拳銃所持事件に関する抗議決議	12月21日	〃

## 平成31年1月第400回臨時会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第41号	沖繩子どもの国猛獣舎新築工事の請負契約変更について	1月9日	原案可決

■沖繩市議会 HP <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/shisei/139>

■議会中継と録画配信 <http://smart.discussvision.net/smart/tenant/okinawa/WebView/rd/council.html>

■会議録検索システム <http://www.kaigiroku.net/kensaku/okinawa/okinawa.html>